

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年5月10日(2018.5.10)

【公開番号】特開2017-42609(P2017-42609A)

【公開日】平成29年3月2日(2017.3.2)

【年通号数】公開・登録公報2017-009

【出願番号】特願2016-162336(P2016-162336)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成30年3月19日(2018.3.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技が可能な遊技機であって、

数値を報知する第1のカウント演出と、数値を報知する第2のカウント演出とを実行可能なカウント演出実行手段を備え、

前記第1のカウント演出の実行に基づき、前記第2のカウント演出の実行を制限可能とする、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

(1) 上記目的を達成するため、本発明の遊技機は、遊技が可能な遊技機(例えば、パチンコ遊技機1など)であって、数値を報知する第1のカウント演出(例えば、特定演出前演出など)と、数値を報知する第2のカウント演出(例えば、先読みカウントダウン予告など)とを実行可能なカウント演出実行手段(例えば、ステップS168の特定演出前演出処理とステップS166の先読み予告設定処理を実行する演出制御用CPU120など)を備え、前記第1のカウント演出の実行に基づき、前記第2のカウント演出の実行を制限可能とする(例えば、ステップS757～S759の処理を実行する演出制御用CPU120など)。このような構成によれば、カウント演出(例えば、特定演出前演出、先読みカウントダウン予告など)が分かり難くなることを防止でき、遊技の違和感を与えることを低減できる。